

旅行先や出張先等での不在者投票の流れ

(1)不在者投票用紙の交付請求

不在者投票を希望する方は、「不在者投票請求書兼宣誓書」を記入し、竹田市選挙管理委員会に提出してください。

※不在者投票の請求は、告示日（４月１１日）よりも前に行うことができます。

(様式の入手方法及び請求方法)

※様式は、竹田市選挙管理委員会に備え付けています。竹田市ホームページからダウンロードすることもできます。

※提出方法は、竹田市選挙管理委員会へ持参又は郵送してください。FAX によることはできません。

(2)不在者投票用紙の交付

竹田市選挙管理委員会で選挙人名簿の登録を確認した後、投票用紙、投票用紙封筒及び不在者投票証明書等を選挙人に郵送します。

※投票用紙等は、告示日（４月１１日）以降に発送します。

※郵送先は、「不在者投票請求書兼宣誓書」に記載している現住所（滞在先の住所）です。正確に記入してください。

(3)不在者投票用紙の受取

請求者は、滞在先等において、上記（２）の書類を受け取ってください。

この際、同封した文書をよくご確認ください。

(4)不在者投票の実施

上記（３）で受け取った投票用紙等を持参し、滞在先等の市区町村選挙管理委員会で投票を行ってください。

(5)滞在先等の選挙管理委員会から竹田市選挙管理委員会への送付

不在者投票を行った市区町村選挙管理委員会から竹田市選挙管理委員会へ投票用紙が送付されます。竹田市選挙管理委員会で投票期日まで保管し、投票期日に投票されます。

お問い合わせ・不在者投票請求先

〒878-8555 竹田市大字会々1650番地 竹田市選挙管理委員会あて

電話番号0974-63-4814

ホームページアドレス <https://www.city.taketa.oita.jp/>